

# JA富山県青壮年組織協議会 ポリシーブック2016

～若手農業者による政策提言～



## JA青年組織綱領

我々JA青年組織は、日本農業の担い手としてJAをよりどころに地域農業の振興を図り、JA運動の先駆者として実践する自主的な組織である。

さらに、世界的視野から時代を的確に捉え、誇り高き青年の情熱と協同の力をもって、国民と豊かな食と環境の共有をめざすものである。

このため、JA青年組織の責務として、社会的・政治的自覚を高め、全国盟友の英知と行動力を結集し、次のことに取り組む。

1. われらは、農業を通じて環境・文化・教育の活動を行い、地域社会に貢献する。

JA青年組織は、農業の担い手として地域農業の振興を図るとともに、農業を通じて地域社会において環境・文化・教育の活動を行い、地域に根ざした社会貢献に取り組む。

1. われらは、国民との相互理解を図り、食と農の価値を高める責任ある政策提言を行う。

人間の「いのちと暮らし」の源である食と農の持つ価値を高め、実効性のある運動の展開を通じて、農業者の視点と生活者の視点を合わせ持った責任ある政策提言を行う。

1. われらは、自らがJAの事業運営に積極的に参画し、JA運動の先頭に立つ。

時代を捉え、将来を見据えたJAの発展のため、自らの組織であるJAの事業運営に主体的に参加するとともに、青年農業者の立場から常に新しいJA運動を探求し、実践する。

1. われらは、多くの出会いから生まれる新たな可能性を原動力に、自己を高める。

JA青年組織のネットワークを通じて営農技術の向上を進めるとともに、仲間との交流によって自らの新たな可能性を発見する場をつくり、相互研鑽を図る。

1. われらは、組織活動の実践により盟友の結束力を高め、あすの担い手を育成する。

JA青年組織の活動に参加することによって、個人では得られない達成感や感動を多くの盟友が実感できる機会をつくり、このような価値を次代に継承する人材を育成する。

(注釈)本綱領は、JA全青協設立の経過を踏まえて「鬼怒川5原則」「全国青年統一綱領」の理念を受け継ぎ、創立50周年を契機に現代的な表現に改めるとともに、今後目指すべきJA青年組織の方向性を新たに盛り込んだものである(平成17年3月10日制定)。

# JA富山県青壮年組織協議会 ポリシーブック2016

## 目次

1. 富山県産米の生産調整の見直しについて
2. 県産野菜・園芸作物の産地づくりについて
3. 農業に対する理解について
4. 農業経営について
5. 青壮年部活動の活性化について
6. 鳥獣被害への対策について

参考資料：ポリシーブック作成の目的

# 1. 富山県産米の生産と、生産調整の見直しについて

## ◎ねらいと現状

### (1)ねらい

- ・ 現行政策の課題について整理し、長期的で安心な営農計画が策定できるよう制度改革を求めてゆく。
- ・ 食味評価「特A」の維持を目指し、富山米の米価の安定、価格向上を図る。
- ・ 和食の世界遺産登録に伴い、本物の和食においてもっとも重要な国産農畜産物の、特に米麦大豆の品質および食味の向上を地力増進により目指す。
- ・ エコファーマー、JAS有機の増加を目指す。
- ・ 拙速的に政策方針を転換することによる生産者の不安を払拭し、持続可能な農業を目指す。

### (2)現状

- ・ 生産調整が見直される場合、余剰米の予測がつかず米価が下がり、わずかな資材での生産を余儀なくされる。そのため、米の質が下がり消費者に安心・安全なお米ではなく、食味や品質の落ちた米を提供せざるを得ない、また耕作放棄地が増えてしまう。
- ・ 供給が不安定になり輸入に頼らざるを得ない状況を強いられ、食糧安全保障の面からも問題であるだけでなく、国産食材による本物の和食という文化を維持継続できなくなる。
- ・ 転作作物である大豆・麦などは、単価が安いいため、生産者の意欲減退や、再生産価格を維持できないことに繋がっている。
- ・ 補助金があるため辛うじて経営できているが、もし補助金がなくなった場合を考えると生産調整にかかる専用機械の更新ができないなど、営農の継続に不安を感じている。
- ・ 3分の1を超える転作率の為、転作作物の連作障害により、土地に負担がかかっている。
- ・ 飼料用米、新規需要米(米粉)、備蓄米、加工米の制度が別になっており、偏りを生じさせている。また、政府の過度な新規需要米(多収米)推奨により、需要者とのマッチング・保管・流通などの対応ができていない。
- ・ 化学肥料に傾倒した生産方法により、土づくりが疎かになり、地力および食味・品質の低下が慢性化している。

## I 取り組み事項

### 個人・青年部として取り組むこと

- ・ 米価維持のため生産調整維持を含めた改善提言を行う。
- ・ 常にアンテナを広げて米以外の作物の生産についてリサーチする。
- ・ 遊休農地の改善として、個人や青年部員で景観作物を植えるなど、農地の有効利用に取り組んでゆく。
- ・ 資材等(特に有機資材)はしっかり使用する。個人での資材散布が難しい場合、青年部での散布活動等を行う。
- ・ 富山米の地位向上に向けたPR活動に積極的に取り組む。
- ・ 土づくり等の勉強会に積極的に行い、参加する。
- ・ 農地維持・水保全管理活動に積極的に参加する。

## II 要請事項

### ① 行政等へ要請すること

- ・ 自給率50%を政府方針として打ち出しているのであれば、長期的な営農計画を打ち出す事を求める。
- ・ 国、県、市町村が連携を図り、農業政策の確実な情報を伝えてほしい。
- ・ 農業者の為の農業政策・生産調整廃止の撤回など政策方針を展開するようさらに徹底してもらおう。
- ・ 米の品質低下・食味向上を目指すため、堆肥などの地力増強の取り組み、耕畜連携の糞尿肥料、新規需要米、循環型農業などに対する助成金を厚くして欲しい。
- ・ ミニマムアクセス米の輸入は管理後海外の被災地に贈呈するよう徹底する。
- ・ 和食が世界遺産になったことを機に国産の麦、大豆の必要性を説いて欲しい。自分たちは味噌、しょうゆ、納豆など、日本の伝統的な文化を守るために作っている。本物の和食を伝承する為にも原産国表示を徹底する。
- ・ 検査基準の見直しを求める。特に大豆は紫斑病、しわ粒のものについては、売り先によっては問題ないので、殺菌剤などは本来蒔く必要がないはずだが、一緒に検査されているのでまかななければならない状態になっている。
- ・ 品質について、販売先との合意で等級を決めてもよいのではないか。結果についても、合格と規格外のみでよいのではないか。
- ・ 「特A」米の生産の技術体系を確立して欲しい。
- ・ 大豆、麦について、最低、再生産価格を維持してほしい。

- ・ 耕畜連携が取りやすいように、地域に即した畜産農家への指導、助成を厚くして欲しい。
- ・ 富山県に適した大豆、大麦、小麦の新品種の開発をして欲しい。
- ・ コシヒカリ以外の美味しいブランド新品種を開発して欲しい。

## ②JAグループへ要請すること

- ・ 多種多様な品目で転作できるような体制を整えて指導体制・資材をと整えて欲しい。
- ・ 主食米、飼料用米等の新規販売網の開拓を求める。
- ・ 新品種の導入や、専用機械のレンタル・リース等による、生産体制の確立など転作負担軽減に対する積極的な提案を求める。
- ・ 生産物の有利販売を目指すことを求める。
- ・ 売値を播種前に契約して、攻めの販売をして欲しい。でなければ、集荷率の低下は免れないと考えられる。
- ・ 有利販売に繋がる、技術提供等を提案して欲しい。
- ・ 営農指導員を増やして欲しい。
- ・ 営農指導員研修会(土づくり等)に気軽に参加できるようにしてほしい。
- ・ 食味による検査体制を整えて欲しい。
- ・ 新幹線の開通にともない、食べてもらえるよう弁当の作成などを協力して欲しい。
- ・ 地域メディアで青年部活動をもっとPRして欲しい。
- ・ 正組合員・准組合員の構成を分かりやすくしてほしい
- ・ 有機資材の散布を推進して欲しい。
- ・ 輸出に向けての体制づくりをJAグループとしておこなって欲しい。

## 2. 県産野菜・園芸作物の産地づくりについて

### ◎ねらいと現状

#### (1)ねらい

- ・ フードマイレージの観点から、環境への配慮として地消地産運動を推奨し、消費の大部分を県産野菜で賄うことを目指す。
- ・ 野菜の自給率が全国最低クラスである富山県において、消費者に新鮮な地場産野菜を供給すると共に、米価低落の中で新たな経営の柱を確立する。
- ・ 越中野菜としてブランド化を目指す。
- ・ JAとなみ野のように、各JAの戦略品目ごとに1億円産地づくり達成を目指す。
- ・ 地域ごとに年間を通じて提供できるような野菜の生産ローテーションを確立する。

#### (2)現状

- ・ 市場における県産野菜のシェアは小さく、需要はあるものの、稲作に比べ作業に労力が掛かるものである。
- ・ 業者が求めるロットや県の補助事業の面積要件が大きく、価格も不安定なため、リスクがある。また、栽培に適している野菜の選定がなされておらず、資材も充実していない。
- ・ 冬季に栽培した場合、燃料高騰もあり、費用対効果を考えると取り組みにくい。
- ・ 直売所において、プロ農家と家庭菜園農家の色分けがされていない。
- ・ 県産野菜があること自体を知られていない。シェフがスーパーから買っているような現状である。
- ・ 栽培のノウハウがなく、JAの営農指導や行政指導の専門員が万遍なく配置されていない。

## I 取り組み事項

### 個人、青年部として取り組むこと

- ・ 県産野菜の生産量増加と品質向上に向けて、積極的に取り組んでいく。
- ・ 野菜生産に対する情報の共有化と生産技術の高位平準化に努める。
- ・ 積極的に勉強会を開催することや、営農指導をしていく。
- ・ 食育にも積極的に参加を推進し、県内野菜の消費拡大のPRに努める。
- ・ 規格外・B級品を加工品等に利用し無駄を無くす。

## Ⅱ 要請事項

### ①行政へ要請すること

- ・ 県産野菜シール等の普及拡大により、効果的なPRを求める。
- ・ 継続的な県産野菜PR方法の打ち出しを求める。また、青年部も参画できるような取り組みを提案して欲しい。
- ・ 公共機関の食堂で県産野菜使用の拡大を求める。
- ・ 食料品の消費税率軽減を強く求める。
- ・ 個々の農家への条件付き無償融資等、助成の方策を求める。
- ・ 生産者と飲食店等とのマッチングの場を設けて欲しい。
- ・ 野菜生産に関する勉強会の開催を求める。
- ・ 年間を通じて栽培できる野菜の提案をして欲しい。
- ・ 指導のレベルの向上を求める。
- ・ 地域間格差を考慮した上で、水田利活用のような、野菜生産に関する助成金を手厚くして欲しい。
- ・ 予算の説明会を定期的を開いて欲しい。

### ②JAグループへ要請すること

- ・ 営農指導員の質を上げる、勉強会の機会の提供、機械設備を整えるなど、産地づくりに対する助成事業の改善を求める。
- ・ JAのイベントなどで、旬の野菜などの販売の機会を設けることや、インターネットの活用、各JAでお歳暮などのギフトカタログを作成するなど、県産野菜のPRや売り方に対する努力を求める。
- ・ 営農組織に対する作物の生産割当をするなど、効率化を求める。
- ・ 農協で苗を配り、営農指導を行うなど、試作できるような体制の確立を求める。
- ・ 栽培指導だけではなく、経営についても対応できる職員の育成を求める。
- ・ 生産者と飲食店等のマッチングの場を設けて欲しい。
- ・ 全JAでの直売所開設を求める。また家庭菜園農家と住み分けられるようなルール作りを求める。
- ・ 県産野菜を県外へ強くPRして欲しい。
- ・ 特殊肥料等の肥料の研究をして欲しい。
- ・ 6次化産業等予算の説明会を定期的を開いて欲しい。
- ・ ボイラー等の設備を確立し、通年して栽培することができる環境づくりをして欲しい。
- ・ 保管施設をJAで用意、若しくは建設費等の助成をして欲しい。



### 3. 農業に対する理解について

#### ◎ねらいと現状

##### (1)ねらい

- ・ 効果的なPRにより、国産農産物への愛着、理解を啓蒙する。
- ・ 農業の持つ多面的機能を訴え、農業への理解を求める。
- ・ 国内農業の重要性への認識を高め、TPP反対の機運を醸成する。

##### (2)現状

- ・ 朝の草刈りへの騒音苦情や、肥料をまいていたら危険な農薬ではないかと苦情が出るなど、農作業に対する理解が十分にされていない。
- ・ 農業がもたらす多面的機能について十分な理解が得られていない。
- ・ 食糧自給率向上の認識が低い。
- ・ 世界遺産に和食認定されたが、国産食材に対する定義がされていない。

## I 取り組み事項

### 個人、青年部として行うこと

- ・ 准組合員への農作業(除草、肥料散布等)への理解を得られるよう取り組む。
- ・ 地域行事に積極的に参加し、他業種・他団体・消費者との交流を深める。
- ・ 食農教育活動やPR活動などを積極的に行う。
- ・ TPPについて、勉強会の開催や、反対運動に積極的に参加することなどにより、国民への理解醸成に努める。

## II 要請事項

### ①行政へ要請すること

- ・ 富山県の基幹産業である農業を大事にしようというPRを求める。
- ・ 農業への企業理解の醸成を求める。
- ・ 農業や、農業理解のための教育の充実を求める。
- ・ 材料の80%国産品を使用しなければ「和食」と名乗れないなどの基準を策定する。(80%以下は「和食風」と明記するなど)

## ② JAグループへ要請すること

- ・ 准組合員の利点を明確にし、JAの協同の精神を理解してもらおう。
- ・ CMなど広告宣伝の改善を求める。
- ・ 更なる食農教育活動、消費者交流の機会設定を求める。
- ・ 消費者交流の場の提供の増加を求める。
- ・ 和食の世界遺産登録を機に本物の和食とは何かを宣伝して欲しい。
- ・ JAがスポンサーとなりドラマなど農業をアピールする番組・CM を制作して欲しい。

## 4. 農業経営について

### ◎ねらいと現状

#### (1)ねらい

- ・ 生産の効率化を図るため、ICT(情報技術)を活用した農業経営を行う。
- ・ 中期的に営農計画を立て、個々の農業経営の向上と安定化を図る。
- ・ 地域の実態に応じた営農確立を目指し、農産物のブランド化や地域農業再建に向けた活動を展開し、安定した所得を確保できる「儲かる農業」を実践する。
- ・ 自らのコスト削減による経営努力に努めるとともに、経営分析による経営の見直しを図り、経営の安定化を目指す。
- ・ 米以外の経営安定作物を導入する。
- ・ 相続税について増税させない。

#### (2)現状

- ・ 燃油や農業資材の高騰により、手取りが減少している。
- ・ 農薬や肥料の使用量の削減によるコスト削減には限界がある。
- ・ 免税軽油制度および農業用A重油の免税措置は現在継続されているものの、廃止となれば農業者に大きな影響を及ぼす。
- ・ 配合飼料の高騰により、さらなる良質粗飼料の確保が必要である。
- ・ 米生産に主軸を置いているため、米価下落に対する影響が大きい。
- ・ 消費税は赤字経営でも売上金額に応じて支払われなくてはならず、消費増税は規模拡大した農業者ほど影響を受けやすい。

## I 取り組み事項

### 個人、青年部として行うこと

- ・ 肥料・農薬に対する知識を高め、土壌診断・適期施肥を行なうことで、農薬散布等の回数を減らし、コスト削減に努める。
- ・ 病虫害対策の勉強会を開催し、情報の共有をはかる。
- ・ 消費税をはじめとした税制や諸外国の課税システムについて農業者自らが理解を深める。
- ・ 6次化産業にとまない販売力を高める。
- ・ 価格が国際情勢に大きく左右される「原油」「リン」「カリ」については、作業の効率化・有機堆肥等を使用することによって使用料を極力少なくするようにする。

## Ⅱ 要請事項

### ① 行政へ要請すること

- ・ 軽油、重油免税制度の法制化を要望する。
- ・ 農畜産物の販売と生産費の価格のバランスを保つ政策の立案および実行を要望する。
- ・ 農政の拙速な変更は容認できない。
- ・ 国産農産物の消費税の軽減税率を強く求める。
- ・ 機械価格高騰により、経営を圧迫しているため、半額の補助等の助成をしていただきたい。
- ・ 農業経営をスムーズかつ低負担で継承するためにも農業に必要な資産の相続増税は行わず、軽減していただきたい。

### ② JAグループへ要請すること

- ・ JA本来の目的である共同購入・共同販売によるさらなる生産資材価格下げ・農産物販売強化をおこなう。
- ・ コスト低減を図る新品種と共にブランド化出来る新品種の研究開発および飼育、栽培方法の確立に取り組む。
- ・ 市場および関連企業との協力体制を強化し、農産物販売価格に見合った資材価格の供給やJAの大型合併メリットを生かし、一括購入による中間マージン、コストカット・農産物販売に関わる流通費等の徹底した見直しを行ない、農業者の負担軽減に努める。
- ・ 飼料用米による良質粗飼料確保のさらなる技術開発や指導に取り組む。

## 5. 青壮年部活動の活性化について

### ◎ねらいと現状

#### (1)ねらい

- ・ 盟友数増加により組織の強化及び地域の担い手、後継者の育成、営農技術の向上に貢献する。
- ・ 地域農業のリーダーとして位置づける。
- ・ 他青年組織との交流の推進により地域の活性化を図る。

#### (2)現状

- ・ 農業者の高齢化に伴って、盟友数の減少に歯止めが効いていない。
- ・ 活動のマンネリ化により、新規盟友が参加しにくい。また、勧誘しにくい。
- ・ 一部JAの合併では、活動の拠点が減少したことにより、青年部盟友としての意識の希薄化を招いている。

## I 取り組み事項

### 個人・青年部として取り組むこと

- ・ 県内農業高校との連携活動を行う。
- ・ 魅力ある活動の実施とPRを行う。
- ・ 他の青年組織との交流を活発化させる。
- ・ 地域貢献活動を通しての地位向上に努める。
- ・ 新規就農者や、JAの新規採用職員等の研修の場の受け皿になる。

## II 要請事項

### ①行政等へ要請すること

- ・ 地域の農業者と触れあう機会を求める。
- ・ 県の農地水環境保全活動は継続して欲しい。また、JA青年部との連携を求める。
- ・ 農業者大学を建設・農業高校への交流により青年部加入者を増やす。
- ・ とやま農業未来カレッジとの交流の場を求める。

②JAグループへ要請すること

- ・ 積極的に活動する青年部への助成を厚くして欲しい。
- ・ 拠点を増やして欲しい。
- ・ JA職員(特に新規採用職員)の加入を強く求める。
- ・ 将来を担う青年部員への視察研修・勉強会等を積極的に開いて欲しい。

## 6. 鳥獣被害の解消について

### ◎ねらいと現状

#### (1)ねらい

- ・ 鳥獣被害のより効率的な被害防止対策を構築し、農産物への被害抑制、生産者の生産意欲の減退を防ぐ。

#### (2)現状

- ・ 近年、県内においてもイノシシやクマ、カラス、カモシカ、サル、ハクビシン等の鳥獣被害は増加傾向にあり、収穫前・収穫中の農産物や対人被害に多大な被害を及ぼしている。
- ・ 温暖化に伴う生態系の崩れによって、民家への被害エリアが年々増加している。

## I 取り組み事項

### 個人・青年部として取り組むこと

- ・ 先進地視察を行い、盟友間で有害鳥獣の習性の理解を深め、被害防止対策等の情報交換会を設定するなどを通して効果的で有効な情報の共有を行う。
- ・ 狩猟免許の取得や圃場の見回り等、地域の必要に応じた活動を行う。
- ・ 忌避作物の栽培や、クマの餌になるドングリ等の植樹を行い、被害の減少を目指す。

## II 要請事項

### ①行政等へ要請すること

- ・ 有害鳥獣対策に対する補助の拡充をしていただきたい。
- ・ 若手狩猟者の育成のため、免許取得、維持管理等の補助制度の拡充を求める。
- ・ 電気柵の早期設置を求める。
- ・ 被害予想マップの作成など適切な情報提供を求める。
- ・ カラス駆除活動の徹底をして欲しい。
- ・ 捕獲した有害鳥獣の有効活用を考えて欲しい。
- ・ 被害の補償について、考えて欲しい。

②JAグループへ要請すること

- ・ 近年の被害把握を行うべく被害予想マップや予想を作成し情報提供していただきたい。
- ・ 狩猟免許の取得や圃場の見回り等、地域の必要に応じた活動を行う。
- ・ 勉強会の開催を求める。

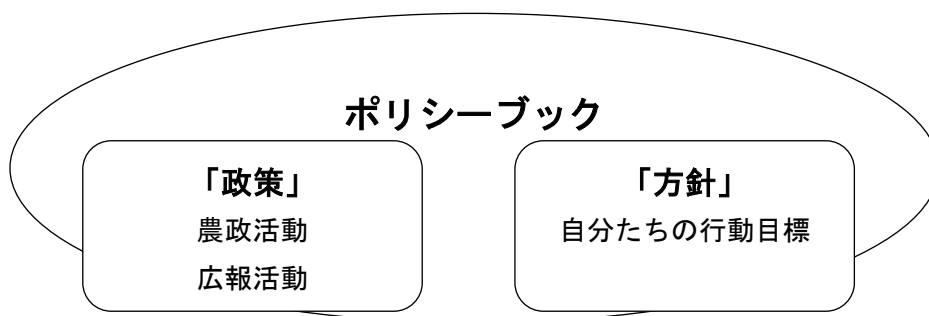


# 参考資料

## 1. ポリシーブック作成の目的

ポリシーブックを一言で表すと「青年部の政策・方針集」となりますが、その作成にあたっては現在の政策を出発点とするのではなく、JA青年部の盟友1人ひとりが営農や地域活動をしていく上で抱えている課題や疑問点について、盟友同士で解決策を検討してとりまとめている点が特徴です。

また、そこには政策として要請することだけでなく、まず自分たちで解決に向けて努力し、取り組むことが明記されています。つまり、「自分たちの行動目標」と「積み上げによる政策提案」の両方を備えたものが青年部の「ポリシーブック」となります。



### (1) 「政策」としてのポリシーブック

巻頭に記載しているJA青年組織綱領には、「われらは、国民との相互理解を図り、食と農の価値を高める責任ある政策提言を行う。」と定められており、青年部活動の柱一つとして政策提言を行うことが明記されている。

一方、国内の政治情勢は、TPPへの参加問題のような農業経営に大きくかかわる課題について、与野党共に政党を二分するような議論となることが今後も想定されます。そうした中で、我々若手農業者の思いを対話を通じて伝えていくという、議員への働きかけによる農政運動の取り組みがより重要となります。

将来の日本農業を担う若手農業者が安定した農業経営を行うためには、農業政策の基本となる部分が制度的に安定していることが重要であり、政争の具とされることは農業者にとっても良いことではありません。

そのためには、農業者の立場から農業政策について自らの考えを持ち、全国の現場の声を積み上げ、その政策を支持する国会議員を応援していくこと

が、長期的な視点で農業政策に自分たちの意見を反映させ、かつ安定した制度を築くために必要な取り組みと考えています。

## (2)「青年部の方針」としてのポリシーブック

ポリシーブックの中には、自分たちが抱える課題解決のための方法を、政策として提言するだけでなく、課題解決のために自分たちで取り組む内容を盛り組んでいくこととする。これは、ただ要請を行うだけでなく、自分たちの努力目標を盛り込むことで、地域住民や消費者なども含めて、自らの政策について理解を求めるためである。

また、ポリシーブック作成にあたっては、政策提言を積み上げるプロセスには役員だけでなく盟友の1人ひとりが参加することで、自らの営農に関する課題の洗い出しや、その解決法の検討を通じて率直な議論を行い、消費者をはじめとする国民各層に通用する論理を構築し、政策実現に向けた説得を行っていくこととなる。このため、ポリシーブック作成にかかるプロセスそのものが各単組、都道府県組織、全国組織のすべての段階の力量を高め、組織の活性化につながるものとなる。

## 2. 取り組みにあたっての考え方

### (1) ポリシーブックの更新について

青年部独自で作成するポリシーブックは組織内外とのコミュニケーションツールとして活用していくため、毎年議論を行って更新していく。更新にあたってはPDCAサイクルを意識しながらポリシーブックを毎年度見直すことで各青年組織としての主張を確認していくこととなる

そのため、自らが抱える課題を継続的に組織内で共有し、具体的な課題解決を検討することとなるため、組織の活動方針を見直すとともに、組織の結集力、求心力を強化することにもつながっていくこととなる。

### ・ポリシーブック作成方針

- ①生産者主導の農政運動を確立しよう
- ②自主的な農政運動を確立しよう。
- ③民主的・公正・誠実な議論・集約を武器に幅広い政党、政治家からの信頼を勝ち取ろう。
- ④政策提言を活用し、地域社会をはじめ国民各層からの信頼を勝ち取ろう。